

お客様各位

一般財団法人日本食品分析センター

水質試験の分析方法及び定量下限変更のご案内  
～色度・濁度～

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、水道法水質基準、食品衛生法に規定される食品製造用水及びミネラルウォーター類の規格基準の色度及び濁度について下記の通り変更いたしますので、ご連絡申し上げます。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更開始日

2026 年 04 月 01 日受託分\*より

\* 受付した旨のご連絡（預り証）をもって受託としております。

2. 変更内容及び変更の理由

色度及び濁度の分析方法について、従来は定量値の違いにより視覚による比較法（比色法・比濁法）と機器分析法のいずれかを採用しておりましたが、この度、分析精度のさらなる向上を図る観点から、機器分析法（色度は透過光測定法、濁度は積分球式光電光度法）へ一本化することといたしました。これにより、水道法に基づく水質検査において原則として求められる「定量下限は基準値の 10 分の 1 以下」の測定が可能になります。

なお、変更後の分析方法については、関連ガイドラインに従った分析方法の妥当性を確認しております。変更前の方法との結果の同等性を確認しております。

項目	変更前	変更後
色度	分析方法	比色法または透過光測定法
	定量下限	1 度
	分析料金	2,000 円
	納期	14 営業日

項目	変更前	変更後
濁度	分析方法	比濁法または透過光測定法
	定量下限	1 度
	分析料金	2,000 円
	納期	14 営業日

【本件に関するお問合せ先】

多摩研究所 衛生化学部 生活用品科学課

Email : [water@jfrl.or.jp](mailto:water@jfrl.or.jp)

以 上

20260217